

はしがき

本書が対象とする、国際連合(国連)や欧州連合(EU)といった国際機構には、現在厳しい目が注がれている。それは、様々な危機に対して国際機構が有用な方策をとれていないと考えられているためであろう。たとえば、常任理事国同士の拒否権の応酬により、シリアやウクライナ、ガザで生じている危機に対して結論を出せない国連安全保障理事会には「機能不全」という評価がある。2025年1月に政権に返り咲いたトランプ(Donald Trump)は、アメリカ第一主義(Make America Great Again)を掲げるなど多国間主義に対しては否定的である。第1期政権時の対応よりもさらに激しく、国連をはじめとする国際機構に対しては厳しい態度で臨んでいる。EU懐疑主義がヨーロッパ各国で広がる中、2016年にはイギリスがEUからの脱退を決定した。さらに、アフリカ・アジア諸国の中には、国際刑事裁判所(ICC)や平和活動に対して懐疑的な態度を示すものも多く、いくつかの平和活動は撤退に至っている。このように、少なくない国々において、多国間主義や国際協力に否定的な政党の台頭、政権の誕生という現象が生じている。

それでも、国際政治の厳しい現実のなかで国際機構は自らに与えられた役割を一定程度果たしてきた。例えば、よく批判の的となる常任理事国による拒否権行使は、責任ある大国が国際の平和と安全の維持を担うことを期待したものであった(⇒第7章)。国家の生存がかかる安全保障分野においてですら、国際機構は国家間の議論を促進するためのフォーラムを提供するだけでなく、国連憲章が当初想定していなかった国連平和活動を編み出したり(⇒第7章)、国際原子力機関(IAEA)や化学兵器禁止機関(OPCW)といった組織が軍縮・不拡散において役割を果たしてきた(⇒第8章)。人権分野では、国連人権理事会が各国の人権状況に関する相互審査の機会を設け(⇒第9章)、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)や国際移住機関(IOM)が当初想定された役割を超えて、難民・避難民に対する支援・保護活動を行っている(⇒第10章)。経済分野でも、世界貿易機関(WTO)が各国の貿易政策の予見可能性を高め(⇒第11章)、開発分野では世界銀行などの国際開発機構が相互に調整しながら持続可能な開発目

標 (SDGs) の達成に向けて活動している (⇒第12章)。環境分野では国連環境計画 (UNEP) が (⇒第13章)、保健分野では世界保健機関 (WHO) が (⇒第14章)、それぞれ調整機関としての役割を果たしてきた。国際機構が生じさせる不正義の問題 (⇒第6章) は批判されるべきだが、国際機構が機能不全である、不要であるという評価は一面的なものといえる。

本書は、国際機構の活動・役割を、国際関係論・政治学の視点から理論的にどのように分析・記述できるのかという問題意識から生まれたものである。そのため、第II部の活動領域編において各分野における国際機構の活動・役割の説明を行うが、その前提として、第I部に理論編を設定し、国際機構を分析する理論・枠組みを整理した点に特徴がある。とりわけ、国際機構の創設・維持・衰退 (⇒第3章)、国際機構間の関係 (⇒第4章)、国際機構と世論の関係 (⇒第5章)、批判的国際機構論 (⇒第6章) は、国際査読誌等において理論的・実証的な議論が進んでいるものの、日本の国際機構論においては十分に紹介が進んでいない分野であると思われる。なお、あくまでも本書が (主に) 依拠する学問分野は国際関係論・政治学であり、国際法学を基盤としてきたこれまでの教科書とは強調点が異なる。ぜひ国際機構論の教科書を読み比べてほしい (⇒序章の読書案内)。

本書は、法律文化社の八木達也氏から提案を受けた赤星が、国際関係論・政治学の観点に基づく国際機構に関する研究業績がある若手研究者を中心に声をかけ、プロジェクトが開始されたものである。執筆にあたっては、2022年9月の顔合わせを皮切りに、2023年8月および9月に章立ておよび原稿構想に対するコメントを行う会合を2度実施し、2024年2月の初稿締切後には、著者間で担当を分担し相互確認を行った。編集とのやり取りや、全体の取りまとめ等は赤星が担当したものの、章立てから執筆、相互確認に至るまで共著者全員でつくり上げたという点でも特徴的な教科書かもしれない。お忙しいにもかかわらず、快く本プロジェクトへの参加をご快諾いただいた共著者のみなさまには改めて感謝申し上げる。なお、共著者紹介には、われわれからの「読者へのメッセージ」も記載されているためぜひ確認してほしい。

本書が、国際機構を理解するひとつの手助けとなれば本望である。

共編著者を代表して 赤星 聖